

# 地震に強い住まいのために

あなたの家は地震が来ても大丈夫ですか？

山口県住宅課

近年、東日本大震災をはじめ、国内各地での大きな地震により、住宅の倒壊による人命被害が多く発生しています。こうした地震への備えとして、まずは住まいの地震に対する安全性を知り、耐震改修などの対策を行うことが大切です。

山口県では、住宅の耐震化を推進するため、県内市町と協力して支援制度を実施しています。暮らしの安心・安全のため、是非ご活用下さい。

対象となる住宅 ◎一戸建て木造住宅（プレハブ住宅、丸太組工法は対象外）  
◎昭和56年5月31日以前に着工したもの

## ●無料耐震診断で耐震性の確認

住宅所有者が各市町の窓口へ耐震診断を申し込むだけで、市町から診断員を派遣し耐震診断を行う制度を実施しております。住宅所有者の費用負担は無く、手続きも簡単です。

## ●耐震改修工事で安全な住まいにリフォーム

耐震診断の結果、耐震性が無いと判断された住宅については、耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。

補助金額：工事費の一部（上限額 100万円/戸～115万円/戸）  
※上限額はお住まいの市町によって異なります。

●改修工事の請負契約締結前に、各市町の窓口に申し込みが必要となります。

●住宅の耐震改修工事（簡易補強工事を除く）を行った場合には、耐震改修税制による税額控除等を受けることができます。

※募集期間等は裏面に掲載しております。詳しくは各市町の窓口までお問い合わせ下さい



## ■共同住宅、建築物にも助成します

お住まいの市町によっては共同住宅、保育所、老人ホーム、病院等で一定規模以上の建築物の耐震診断についても補助制度があります。（いずれも昭和56年5月31日までに着工されたものが対象となります。）

詳しくは各市町窓口までお問い合わせ下さい。

## ■その他、税制、融資及び地震保険において優遇制度もあります

補助制度のほかにも、税制、融資及び地震保険において優遇制度もあります。詳しくは次の各所までお問合せ下さい。

〈 税 制 〉

所 得 税 ： お住まいの地域を管轄する税務署

固定資産税 ： 物件所在の都道府県・市区町村

〈 融 資 〉

独立行政法人 住宅金融支援機構 （電話：0120-0860-35）

〈地震保険〉

山口県損害保険代理業協会 （電話：0820-25-1565）

（優遇概要）耐震診断割引（地震保険料の割引率 10%）

地方公共団体等による耐震診断または耐震改修の結果、

改正建築基準法（1981年6月1日）における耐震基準を満たす場合

# 各市町における一戸建ての木造住宅耐震補助の概要（令和7年4月現在）

| 市町名        | 木造住宅耐震診断<br>（耐震診断員派遣）       |          | 木造住宅耐震改修<br>（補助制度）     |                  |                |                | 申請窓口                            |
|------------|-----------------------------|----------|------------------------|------------------|----------------|----------------|---------------------------------|
|            | 申請受付期間<br>（予定）              | 募集<br>戸数 | 申請受付期間<br>（予定）         | 募集戸数<br>（上限額：万円） | 簡易<br>補強<br>※1 | 受領<br>委任<br>※2 |                                 |
| 下関市        | 令和7年 5月 1日<br>～ 5月30日       | 20戸      | 令和7年 6月 2日<br>～ 10月31日 | 4戸<br>(115)      | —              | ○              | 建築指導課<br>TEL083-231-1380        |
| 宇部市        | 令和7年 5月12日<br>～ 11月28日      | 30戸      | 令和7年 5月12日<br>～ 11月28日 | 5戸<br>(100)      | —              | ○              | 建築指導課<br>TEL0836-34-8434        |
| 山口市        | 令和7年 6月10日<br>～ 10月31日（※補助） | 7戸       | 令和7年 6月10日<br>～ 10月31日 | 2戸<br>(115)      | —              | —              | 開発指導課<br>TEL083-934-2847        |
| 萩市         | 令和7年 4月 1日<br>～ 11月28日      | 10戸      | 令和7年 4月 1日<br>～ 10月24日 | 1戸<br>(115)      | ○              | —              | 建築課<br>TEL0838-25-3693          |
| 防府市        | 令和7年 5月 7日<br>～ 10月31日      | 30戸      | 令和7年 5月 7日<br>～ 9月30日  | 3戸<br>(115)      | —              | ○              | 建築課 建築指導室<br>TEL0835-25-2449    |
| 下松市        | 令和7年 5月 7日<br>～ 11月28日      | 8戸       | 令和7年 5月 7日<br>～ 11月28日 | 3戸<br>(100)      | —              | ○              | 住宅建築課<br>TEL0833-45-1851        |
| 岩国市        | 令和7年 6月 3日<br>～ 11月28日      | 30戸      | 令和7年 6月 3日<br>～ 11月28日 | 2戸<br>(115)      | —              | —              | 建築住宅課<br>TEL0827-29-5138        |
| 光市         | 令和7年 6月 2日<br>～ 11月 7日      | 18戸      | 令和7年 6月 2日<br>～ 11月 7日 | 2戸<br>(115)      | —              | —              | 建築住宅課<br>TEL0833-72-1549        |
| 長門市        | 令和7年 6月 1日<br>～ 10月31日      | 3戸       | 令和7年 6月 1日<br>～ 10月31日 | 1戸<br>(100)      | —              | ○              | 建築住宅課<br>TEL0837-23-1186        |
| 柳井市        | 令和7年 6月16日<br>～ 9月16日       | 10戸      | 令和7年 6月16日<br>～ 9月16日  | 1戸<br>(115)      | —              | ○              | 建築住宅課（内線243）<br>TEL0820-22-2111 |
| 美祢市        | 令和7年 5月 1日<br>～ 10月31日      | 5戸       | 令和7年 5月 1日<br>～ 10月31日 | 1戸<br>(115)      | —              | —              | 建設課<br>TEL0837-52-1116          |
| 周南市        | 令和7年 5月 9日<br>～ 10月31日      | 20戸      | 令和7年 5月 9日<br>～ 10月31日 | 5戸<br>(115)      | —              | —              | 住宅課<br>TEL0834-22-8334          |
| 山陽<br>小野田市 | 令和7年 5月 7日<br>～ 11月28日      | 10戸      | 令和7年 5月 7日<br>～ 11月28日 | 1戸<br>(115)      | ○              | —              | 建築住宅課<br>TEL0836-82-1167        |
| 周防<br>大島町  | 令和7年 4月15日<br>～ 10月31日      | 10戸      | 令和7年 4月15日<br>～ 10月31日 | 1戸<br>(115)      | ○              | —              | 総務課<br>TEL0820-74-1000          |
| 和木町        | 令和7年 6月 2日<br>～ 10月31日      | 5戸       | 令和7年 6月 2日<br>～ 10月31日 | 1戸<br>(100)      | —              | ○              | 都市建設課<br>TEL0827-52-2197        |
| 上関町        | 令和7年 7月 1日<br>～ 11月30日      | 3戸       | 令和7年 7月 1日<br>～ 11月30日 | 1戸<br>(100)      | ○              | ○              | 土木建築課<br>TEL0820-62-0315        |
| 田布施町       | 令和7年 6月13日<br>～ 11月28日      | 3戸       | 令和7年 6月13日<br>～ 11月28日 | 1戸<br>(100)      | —              | ○              | 建設課<br>TEL0820-52-5807          |
| 平生町        | 令和7年 6月16日<br>～ 7月18日       | 5戸       | 令和7年 6月16日<br>～ 7月18日  | 1戸<br>(100)      | —              | —              | 建設課<br>TEL0820-56-7118          |
| 阿武町        | 令和7年 7月 1日<br>～ 12月19日      | 3戸       | 令和7年 7月 1日<br>～ 12月19日 | 1戸<br>(100)      | —              | ○              | 土木建築課<br>TEL08388-2-3112        |

- 上限額とは、1戸あたりの補助金の上限を示します。（単位：万円）
- 申請受付期間は各市町の年度当初予定を示します。実際の申請受付期間は各申請窓口までお問い合わせください。
- 申請受付期間内であっても募集戸数の上限に達した場合は受付終了となる場合があります。
- 申請受付期間終了時に募集戸数の上限に達していない場合は、期間を延長して随時募集を行う場合もあります。
- 住宅以外の建築物の補助については、各市町窓口へお問い合わせください。

※1 上部構造評点を0.7以上1.0未満とする工事のことです（改修前より上部構造評点が向上するものに限ります）。詳しくは、各市町窓口へお問い合わせください。

※2 受領委任払い制度は別紙をご覧ください。

※3 山口市については、耐震診断員の派遣は行っておりませんが、耐震診断費用に対する補助（6万円まで全額補助）を行っております。詳しくは山口市開発指導課までお問い合わせください。

※ 受領委任払い制度は別紙をご覧ください。

# 各市町における共同住宅耐震診断補助の概要（令和7年4月現在）

| 市町名        | 共同住宅耐震診断（補助制度） |                  |               | 申請窓口                            |
|------------|----------------|------------------|---------------|---------------------------------|
|            | 申請受付期間（予定）     | 募集戸数<br>（上限額：万円） | 備考<br>（要件等概要） |                                 |
| 下関市        | —              | —                | —             | 建築指導課<br>TEL083-231-1380        |
| 宇部市        | —              | —                | —             | 建築指導課<br>TEL0836-34-8434        |
| 山口市        | —              | —                | —             | 開発指導課<br>TEL083-934-2847        |
| 萩市         | —              | —                | —             | 建築課<br>TEL0838-25-3693          |
| 防府市        | —              | —                | —             | 建築課 建築指導室<br>TEL0835-25-2449    |
| 下松市        | —              | —                | —             | 住宅建築課<br>TEL0833-45-1851        |
| 岩国市        | —              | —                | —             | 建築住宅課<br>TEL0827-29-5138        |
| 光市         | —              | —                | —             | 建築住宅課<br>TEL0833-72-1549        |
| 長門市        | —              | —                | —             | 建築住宅課<br>TEL0837-23-1186        |
| 柳井市        | —              | —                | —             | 建築住宅課（内線243）<br>TEL0820-22-2111 |
| 美祢市        | —              | —                | —             | 建設課<br>TEL0837-52-1116          |
| 周南市        | —              | —                | —             | 住宅課<br>TEL0834-22-8334          |
| 山陽<br>小野田市 | —              | —                | —             | 建築住宅課<br>TEL0836-82-1167        |
| 周防<br>大島町  | —              | —                | —             | 総務課<br>TEL0820-74-1000          |
| 和木町        | —              | —                | —             | 都市建設課<br>TEL0827-52-2197        |
| 上関町        | —              | —                | —             | 土木建築課<br>TEL0820-62-0315        |
| 田布施町       | —              | —                | —             | 建設課<br>TEL0820-52-5807          |
| 平生町        | —              | —                | —             | 建設課<br>TEL0820-56-7118          |
| 阿武町        | —              | —                | —             | 土木建築課<br>TEL08388-2-3112        |

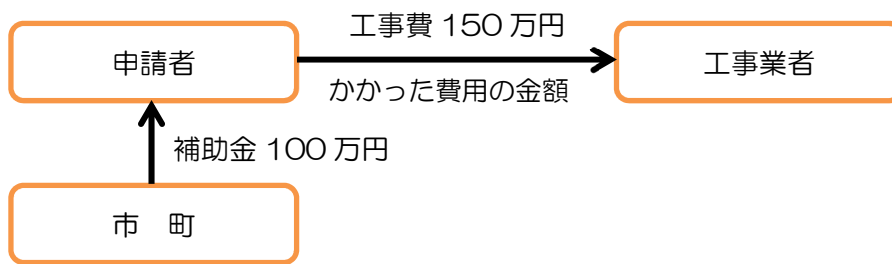
- 上限額とは、1棟あたりの補助金の上限を示します。（単位：万円）
- 申請受付期間は各市町の年度当初予定を示します。実際の申請受付期間は各申請窓口までお問い合わせ下さい。
- 申請受付期間内であっても募集戸数の上限に達した場合は受付終了となる場合があります。
- 申請受付期間終了時に募集戸数の上限に達していない場合は、期間を延長して随時募集を行う場合もあります。
- 共同住宅は延床面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上であり、かつ地階を除く階数が原則として3階以上のもの等要件があります。
- 住宅以外の建築物の補助については、各市町窓口へお問い合わせください。

# 受領委任払い制度について

申請者が住宅の耐震改修にかかった費用を業者に支払う際に、かかった費用から補助金額を差し引いた残額を業者に支払い、補助金は市町から直接業者に支払う制度です。（活用については申請者の選択制）

例（耐震改修工事費が 150 万円の場合）

## 通常の補助金の流れ



## 受領委任払い制度を利用した場合の補助金の流れ

